

第26回

日本の劇音楽
～日本の音楽（3）～

学習のねらい

日本には、能・文楽・歌舞伎や沖縄の組踊のように、成立した時代も地域も表現スタイルも違う音楽劇がいくつも伝わっています。これらの音楽劇は、21世紀に入ってからユネスコの無形文化遺産にも登録されました。このうち、能・文楽・歌舞伎を取り上げ、それぞれの劇の成り立ちと、劇に用いる楽器や音楽の種類を知り、三者三様の表現の特徴にふれます。



講師
塚原康子

能・文楽・歌舞伎の成り立ちを知る

能は仮面を用い、文楽は人形に演技をさせ、歌舞伎は役者が化粧をして演じ踊る、というように、それぞれ異なる特徴をもち、独自の音楽表現をします。また、能は中世に成立し、文楽や歌舞伎、沖縄の組踊は近世に生まれたものです。

それぞれの劇に用いる楽器や音楽の種類を知る

能はシリアスな歌舞劇です。対照的に、主にセリフとしぐさで滑稽な劇を演ずるのが狂言です。能・狂言は、江戸時代までは猿楽と呼ばれました。現在に続く能・狂言の基を作ったのは、室町時代に活躍した観阿弥と世阿弥の親子です。

能の音楽は、大きく分けて、謡という声乐と、囃子という器楽からなります。能の一曲全体は、謡のみ、囃子のみ、または謡と囃子を重ねた小さなまとまりの組み合わせでできています。能の囃子には、能管という笛、小鼓・大鼓・太鼓の4つの楽器が使われます。太鼓は入らない曲もあります。人物の登場や退場、曲のクライマックスの舞は、囃子だけで演奏します。舞の囃子から、霊獣が勇壮に舞う《獅子》という音楽を聴きます。

つぎは能の謡です。謡は、セリフに相当する「詞（コトバ）」と、旋律を歌う「フシ」に分かれます。三保の松原を舞台にした能《羽衣》から、詞とフシの例を聴きます。衣をとられた天人（シテ）が漁師（ワキ）に呼びかける場面の詞と羽衣を取り戻した天人が舞いながら天高く飛び去るラスト・シーンで、地謡という合唱が拍子に乗り、テンポを変えながら歌う部分です。

つづいて文楽です。文楽は人形浄瑠璃ともいい、人形芝居と浄瑠璃が結びついて1600年ごろ成立しました。浄瑠璃は室町時代に発生した物語で、このころから三味線を伴奏に語り始

めます。個性的な語り手の中でも一等抜き出たのが竹本義太夫で、1684年大坂に竹本座を開き、近松門左衛門と協力して新たな音楽スタイルを築きました。これが義太夫節の起源です。

義太夫節の演奏は、語り手1人、三味線1人が基本です。登場人物のセリフも、情景や心情の説明も、2人ですべて演じ分け、それに合わせて1体の人形を3人で動かします。

お染・久松の心中事件を描き、1780年竹本座で初演された《新版歌祭文》野崎村の段から、大坂から野崎村に来たお染が、久松とようやく顔を合わせる場面を聴きます。その後、2人が別々に大坂に帰る場面では、連弾きというもう1人の三味線が加わります。人形浄瑠璃は18世紀半ばに最盛期を迎え、歌舞伎に取り入れられました。そのため、文楽と歌舞伎の両方で上演される作品があり、《新版歌祭文》もそのひとつです。

つぎは歌舞伎です。歌舞伎のルーツは、クニという女性芸能者が1603年に京都で始めた「かぶき踊り」です。歌舞伎が最初に使った楽器は、能の囃子に用いる能管・小鼓・大鼓・太鼓でした。これに三味線と大太鼓、篠笛が加わり、基本楽器になります。18世紀からは歌舞伎専用の三味線音楽として、長唄が発達します。また、人形浄瑠璃を取り入れたため義太夫節も使われ、セリフは俳優が受け持ち、それ以外を「竹本」と呼ばれる担当者が演奏します。さらに、義太夫節以外の浄瑠璃では、常磐津と清元が踊りの伴奏に使われます。そのひとつ、1818年に初演された清元《保名》から、クドキの冒頭を聴きます。

最後に、長唄《勸進帳》の始めの部分を聴いてみましょう。《勸進帳》は、能の《安宅》を歌舞伎にした曲で、1840年に初演されました。作曲は四世杵屋六三郎です。

それぞれの劇の表現の特徴にふれる

能・文楽・歌舞伎を中心に、日本の音楽劇を紹介しました。それぞれの劇が独自の音楽表現をコアにもちながら、別の劇の楽器や音楽を取り入れ、影響を与え合って今日まで伝えられてきたことがわかります。

謡・囃子ともに凝縮された表現をする能、たった2人の演奏者であらゆる表現を演じ分ける文楽、いろいろな種類の音楽を巧みに使い分ける歌舞伎、という三者三様の音楽を、ぜひ生で丸ごと楽しんでほしいものです。